

2024年2月定例県議会 一般質問

2024年3月4日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。一般質問を行います。

はじめに、今年元日に発生した能登半島地震で犠牲になられました方々のご冥福と被災されましたすべてのみなさまに心からのお見舞いを申し上げます。また、被災地支援に派遣された県職員や関係者のみなさまのご尽力に、心から感謝を申し上げます。

今回の能登半島地震では、北陸電力志賀原発（石川県）と東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）でトラブルが発生しました。地震・津波が多発する日本で、原発依存政策を続ける岸田政権の異常さがあらためて問われています。

今月11日で東日本大震災・原発事故から丸13年を迎えます。今も故郷に戻れないでいる県民は約26,000人、復興も道半ばです。ところが、ALPS処理水の海洋放出が強行されたこの半年間で、作業員が洗浄廃液を浴びる事故や、高濃度汚染水が建屋外に漏れ出す重大な作業ミスが2度も発生しています。

また、税金の確定申告や春闘の時期を迎えていますが、県民の暮らしと生業は厳しさを増すばかりです。2022年11月のわが党のしんぶん赤旗日曜版のスクープが発端となり明らかになった政治資金パーティーをめぐる自民党の派閥ぐるみの裏金事件に、国民・県民の怒りが沸騰しています。岸田政権の支持率は過去最低の14%、自民党に政権を担当する資格はありません。

自民党の不十分な調査でも、5年分だけで福島県選出の5人の国会議員を含め85人、5億8千万円もの裏金を受取っていました。政治資金規正法に違反する組織的犯罪、裏金が選挙買収に使われれば公選法違反、議員個人の隠れ所得ならば所得税法違反の可能性があります。政治倫理審査会では肝心の点は何も明らかにされませんでした。地方組織も含め、資金パーティーをめぐる政治資金収支報告書の訂正だけでは済まされません、自ら全容を解明すべきです。そして、パーティー券を含む企業・団体献金は全面禁止、政党助成金は廃止すべきです。

財界・大企業からの政治献金で、国民生活にかかわるあらゆる分野が歪められてきました。国民・県民の暮らしや雇用が破壊されました。アメリカの要請に応え、憲法違反の「敵基地攻撃能力保有」など「戦争する国づくり」をめざす大軍拡を掲げ、5年間で43兆円も増税するとしています。丸2年が経過したロシアによるウクライナ軍事侵略、イスラエルによるガザ・ラファへのジェノサイドをみても、「軍事対軍事」では何も解決しません。北東アジアの平和のため、ASEAN諸国と協力し、包摂的枠組みでAOIP（インド太平洋構想）を共通の目標にすえ、憲法9条を生かした平和外交こそ必要です。自民党政治の根本にある「財界・大企業中心」、「アメリカ言いなり」の2つの歪みを転換

し、「国民が主人公」の政治、平和、人権尊重、国民・県民が希望もてる政治実現のため、共に力を合わせることを呼びかけまして、以下質問に入ります。

一、能登半島地震と災害対策について

最大震度7の地震によって甚大な被害をもたらした「能登半島地震」から2ヶ月が経過しました。地震で電気や水が止まり避難所の劣悪な環境がなかなか改善されず、東日本大震災や全国の災害経験も活かされず、政府のあまりにも遅い対応は問題です。断水でトイレも使えず、冷たい避難所で段ボールベッドも温かい食事の提供もされず、車中泊や農業用ビニールハウスが避難所代わりになっている状況は今も続いており、災害関連死も危惧されます。あらためて、トイレ（T）、キッチン（K＝食事）、ベッド（B）を48時間以内に整える本県の対策は十分でしょうか。

- ① 洋式トイレやキッチンカー、段ボールベッドなど、避難所環境の改善について、市町村と連携して取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。
- ② また、女性の視点を取り入れた避難所運営等の災害対応に取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

昨年は、県内でも気温が40度を超える猛暑に見舞われました。今年も冬の気温変動をみて異常気象が予想されますが、避難所となる県や市町村学校体育館のエアコン設置は緊急課題です。

自治体が設置する場合、文科省の「学校施設環境改善交付金」があり、国は、学校体育館の空調設備経費を通常3分の1のところ、2023～2025年度までの3年間に限り2分の1補助に引き上げています。また、総務省の「緊急防災・減災事業債」も活用できます。

- ③ 公立学校の体育館へのエアコン設置を促進すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

ところで、今回の能登半島地震は、震度7の揺れで地盤の隆起や陥没、液状化等で多くの木造家屋が倒壊し、多くの人命も犠牲になりました。住み慣れた場所で住宅を再建できるよう、地震から県民の命を守る住宅の耐震化が必要です。

- ④ 木造住宅の耐震化を促進するため、市町村が行う改修補助費用への支援を拡充すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

岸田首相は、予備費対応で支給対象は限定的ですが、交付金という形で最大300万円を加算することを決定し、最大600万円を支給するとしました。現行の被災者生活再建支援金最大300万円では不十分と認めたわけです。一方、被災住宅への支援金は、大規

模・中規模半壊にとどまり、多くの半壊や一部損壊家屋は支給対象外となります。その支援金の財源となる都道府県負担もやめるべきです。

- ⑤ 被災者生活再建支援金について、支給上限額の引上げと対象の拡大を行うとともに、県の負担をなくし全額国庫負担とするよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

二、原発問題について

能登半島地震では、地震の影響で志賀原発は、変圧器の油漏れで外部電源を一部喪失する重大事態となったにもかかわらず、モニタリングポストが壊れ計測できず、志賀原発・柏崎刈羽原発ともに燃料プールから水があふれ出ました。どちらも運転停止中だったこと、珠洲に原発が建設されなかったのは幸いです。道路が寸断され、避難経路は絵に描いた餅だったことも判明しました。岸田政権は、福島原発事故を全く教訓にせず、昨年5月に老朽原発の再稼働も可能にするGX法を強行しましたが、世界有数の地震・津波国日本で、原発がいかに危険かを改めて示したのが能登半島地震です。最近、各地で地震が観測されています。

- ① 志賀原発、柏崎刈羽原発、女川原発など、全国の原発ゼロ・再稼働中止を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

本県は、まもなく3月11日で原発事故から丸13年を迎えます。燃料デブリの取り出しが全く進まない中で、国と東京電力は、2015年の漁業者との約束を破り、県民合意もないまま昨年8月24日、ALPS処理水の海洋放出を強行しました。

しかも、昨年10月には作業員が高濃度の廃液を浴びる事故、今年2月7日には高濃度汚染水が建屋外に漏えいする事故が発生するなど、わずか半年間で廃炉作業中の重大な人為的作業ミスが2度も発生したことは、再び県民や国民の信頼を裏切るものです。先月16日、共産党県議団として東京電力に申し入れましたが、

- ② 東京電力に対し、廃炉作業における人為的ミスが発生しないよう、設備面のシステム開発や東京電力自身が現場の責任を負う体制の構築を求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

しかし、この作業ミスへの対策等も十分に示されないまま、国・東京電力は2月28日に4回目の海洋放出を行いました。

- ③ 作業員への被ばくや高濃度汚染水漏れの重大トラブルを踏まえ、ALPS処理水の海洋放出中止を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

ところで、昨年11月までに6町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）に設定された「特定復興再生拠点」区域の全てで避難指示が解除されたものの、

帰還者はわずかで、その多くは高齢者です。介護施設等を整備すれば保険料に跳ね返り、避難自治体の国保税・介護保険料は全国でも高い水準にあります。ふるさとを離れて暮らす避難者も、物価高騰の中で年金も上がらず厳しい生活を余儀なくされており、減免制度は「命綱」です。

ところが国は、特例減免措置を避難指示解除から10年程度で終了するとして、今年度から段階的見直しをすすめています。

④ 避難指示区域等における医療・介護保険の利用料や保険料等の減免措置を継続するよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

さらに、

⑤ 帰還困難区域の家屋の除染について、住民が希望する場合は、帰還の有無にかかわらず実施するよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

一方、新年度のイノベ関連予算は579億円ですが、主に、復興再生道路などのインフラ整備が中心です。中通りと浜通りをつなぐ阿武隈山系を通る復興再生道路は、8路線もあります。

⑥ ふくしま復興再生道路において、全体事業費が100億円を超える工区の数についてお尋ねします。

イノベ関連予算は、新年度分を含め累計約5,000億円にのぼります。ロボット・ドローン、水素エネルギー、医療機器関連や航空宇宙産業、道路等を整備してきました。イノベ構想は、避難者置き去りのまま、国・県主導のハード事業中心の「惨事便乗型」復興の典型です。

浪江町に設置されたエフレイ・福島国際研究教育機構は、全体整備費が約1,000億円とされていますが、今年度予算の半分は未消化との見通しです。目的も内容も明確でないままスタートさせましたが、新たなハコ物づくりより「人間の復興」にこそ予算を回すべきです。

ところでドイツは、国として福島原発事故を受けて再生可能エネルギーを推進し原発から完全に撤退しました。本県も、2040年までに再生可能エネルギー100%をめざすとしていますが、その大半はメガ発電です。

郡山市と猪苗代町の行政境の山稜に、35基、出力13万6,000キロワットの（仮称）大滝山風力発電が計画されています。この地域には、「緑の回廊」とよばれるブナ林など手つかずの自然の植生や保安林があり水源地です。クマや希少動植物も生息しています。下流には郡山市熱海町石筵集落があり、河川から、農業用水や伏流水の井戸水で飲料水や生活用水をまかない、上水道はありません。地元住民からは、樹木の伐採や盛土などの開発行為による土石流災害やクマの被害、低周波による健康被害等、計画中止を求める声が上がっています。

先月 9 日、福島市長からも山地におけるメガソーラー等の導入・管理に関し、環境・景観等との配慮、両立できないものは事業計画の断念・見直しを求める要請が知事あてにありました。また、会津背あぶり山の風力発電についてもクマタカ生息への影響などについて県に申し入れがありました。

⑦ 大規模な開発を伴う再生可能エネルギーの導入を規制する条例を制定すべきですが、県の考えを尋ねます。

⑧ 地産地消や自家消費を目的とした再生可能エネルギー導入への支援を拡充すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

県は、今年秋までに 2050 年カーボンニュートラル実現に向け、事業者や県民にも脱炭素社会への取組みを求める条例を制定するとしています。そうであれば、コスト面や技術的に課題がある水素エネルギーと、地球温暖化対策に逆行する CO2 排出量が最も多く環境負荷が大きい石炭火発は廃止すべきです。

⑨ 技術面やコスト面で課題のある水素の利活用は推進すべきでないと思いますが、県の考えを尋ねます。

⑩ 県内の石炭火力発電所の廃止を事業者に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

三、県民の暮らし応援について

東日本大震災・原発事故以降、地震や台風災害に見舞われ、新型コロナウイルス感染症と物価高騰が県民の暮らしと生業を直撃しています。福島パナソニック工場の閉鎖、イトーヨーカドーの店舗撤退なども相次いで報道されました。県としても雇用維持等の支援が求められます。

岸田首相も認めた「失われた 30 年」は、自然現象ではありません。財界・大企業の儲けを応援するため、人件費コストカットで非正規雇用を 4 割まで増やし、消費税の引き上げ、社会保障の連続改悪によって、経済の 5 割を占める家計消費が停滞し、日本経済を疲弊させてきました。日本の GDP はドイツに抜かれ、世界第 4 位に下がりました。

今月は、税金の確定申告時期です。物価高騰対策は、1 回限りの所得減税よりも、消費税を直ちに減税し、物価高騰を上回る労働者の賃金を大幅に引上げることです。

昨年 10 月に強行された、個人事業主へのインボイス制度も過酷な税制です。郡山市内の個人事業主からは、経営難で消費税を滞納し、何とか数万円ずつ分納していたにもかかわらず、年末に税務署員が複数で来てその 10 倍以上の納入を迫られ、結局、差し押さえをされ事業廃止に追い込まれたとの訴えが寄せられました。国民や県民には人権無視の税務調査や徴収で倒産に追い込む一方で、違法な多額の裏金が追徴課税もされず、自民党の主要幹部は誰も刑事罰も受けない、こんな逆立ちした政治はありません。

- ① ただちに、消費税率5パーセントへの減税を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。
- ② 適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の中止を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

来年度の政府予算案は、自民党の裏金事件の真相解明に背を向けながら、衆議院で強行採決されましたが、岸田政権は、物価高騰で苦しむ国民への支援や賃金引上げに背を向け、軍事費はこの2年で1.5倍、2.5兆円も増やし過去最大の8兆円です。

一方、福島県の新年度予算は、1兆2,381億800万円、そのうち復興・創生分は約2,400億円です。福島県の1人当たりの財政規模は全国4位ですが、県民にこの実感はありません。道路や港湾、復興関連のハード事業に予算が優先配分され、医療・介護、福祉、教育分野は拡充されていません。医療、介護、福祉、教育、運輸などの生活や社会を支えるに必要なエッセンシャルワーカーの人手不足は深刻です。

本県の転出超過は、2022年に約6,700人と全国3番目に多く、そのうち15～24歳の若年層は約5,000人。2022年までの直近10年間の女性の転出超過は、全国ワースト1位です。原発事故以降、さらに人口流出が続いています。

昨年、福島県の最低賃金が時給900円に引き上げられたものの、東京都との差は213円もあります。県労連の最低生計費調査では、県内でも時給1,480円(23年3月)相当が必要とされており、最低賃金は全国一律・時給1,500円に引き上げるべきです。

本県は、女性活躍や働き方改革に取り組む事業所に対し、奨励金を交付していますが、交付実績も少なく、賃金引上げへの支援はありません。

岩手県は、時給50円以上の賃上げを行った中小企業等を対象に、従業員1人あたり5万円(最大20人分)の支援金を支給します。また、山形県も、同様の賃上げ支援金の支給を行い、50歳未満の女性非正規雇用労働者も対象にしています。

- ③ 県内企業への人材の確保・定着を図るため、岩手県や山形県のように賃金引上げへの支援を行うべきと思いますが、知事の考えをうかがいます。

一方、今回の能登半島地震での対応の遅れをみても、公務員定数削減を続けてきた結果、マンパワー不足は深刻です。県も正規職員を増やし、頻発する災害や感染症対策などに応えられるよう、

- ④ 保健師や土木職等の技術職員を増員すべきですが、県の考えをうかがいます。

ところで、物価高騰の中、子育て世代の教育費の保護者負担軽減策として大変歓迎されているのが、学校給食費の無償化です。今年4月から猪苗代町、天栄村が小中学校全額補助、伊達市は中学校の半額補助、三春町は小中学校第2子以降に全額補助とさらに広がっています。全額無償化は郡山市など32市町村、一部補助は22市町村、県内90%

を超えました。

都道府県段階では、千葉県から始まり、沖縄県、東京都、和歌山県。さらに、青森県は「市町村交付金」の創設で今年 10 月から実施しますが、全自治体で一律の給食費無償化は全国初です。

- ⑤ 公立小中学校の給食費の無償化等を実施する市町村への補助を県として実施すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

また、本県は高校生のタブレット端末を保護者負担とし、生活保護世帯と非課税世帯は上限 49,000 円、世帯所得 620 万円以下は上限 20,000 円を補助しますが、生活保護世帯以外はいったん全額納付後に補助金が交付されます。しかし、その事務続きが膨大で、今年度から審査業務を（株）エフコムに約 620 万円で委託したものの、委託先への資料準備でかえって保護者や教職員の負担が増えています。世帯所得などの個人情報漏えいの危惧もあります。

- ⑥ 県立高等学校における 1 人 1 台端末は保護者負担ではなく、無償貸与とすべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

四、食料自給率について

本県農業をめぐる現状は、高齢化等による担い手不足で、10 年を待たずに農地を耕作する人がいなくなる事態です。世界では、戦争や気候危機による干ばつ、山林火災などでお金を出しても輸入できる時代ではなくなっています。

ところが、岸田政権は、2 月 27 日、現行法の食料自給率を 38%まで落ち込ませた反省もなく、この目標を放棄する「食料・農業・農村基本法」を 60 年ぶりに改定する案を国会に提出しました。また、「食料供給困難事態対策法案」も提出し、戦前さながらに花農家にイモを作らせ、農家に強制作付けや供出を求めようとしています。

食料・農業・農村基本法の改正に当たり、食料自給率を掲げ、目標を引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

五、県内の地域公共交通の整備について

いわき市新常磐交通が、今年 4 月からバス 15 路線を廃止する方針が示され大きな衝撃が走りましたが、これは全県的課題でもあります。地球温暖化対策や超高齢化社会をふまえ、県内の公共交通網整備が急がれます。

- ① 市町村が行う生活交通対策のための補助制度を抜本的に拡充すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。
- ② バス路線を維持するため、運転手確保の支援が必要であると思いますが、県の考えをうかがいます。

- ③ 乗客の安全性確保に課題があるライドシェア導入は中止すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

六、医療・介護制度の充実強化について

本県の医師不足は、原発事故後さらに深刻になり、人口 10 万人あたりの医師数は 212.3 人、全国 42 位（2020 年）と最下位クラスです。さらに、今年 4 月から医師の働き方改革が実施されますが、これも踏まえた医師不足対策が必要です。

- ① 医師の働き方改革も踏まえ、更なる医師の確保に取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

老後を支える命綱の介護保険制度は、2000 年に開始されましたが、岸田政権は新年度に大改悪を進めようとしています。介護保険サービスは要介護 3 以上の重症者に限定、要介護 1、2 は介護保険から外し自治体丸投げの総合事業に移す、デイサービスと生活援助を介護保険から外し身体介護に限定する、利用者の原則 1 割負担を 2 割にする、後期高齢者医療費の一部窓口負担 2 割引上げに合わせ介護保険も 2 割に引上げる、ケアプラン作成は有料にするなど、「保険あって介護なし」の国家的サギと言うべき大改悪です。

- ② 利用者の負担増などの改悪につながる介護保険制度の見直しを中止するよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

本県の 2025 年における介護職員の充足率見込みは、全国 32 位です。ところが政府は、介護事業所への算定要件が厳しい加算措置を引上げる一方で、訪問介護への基本報酬は引き下げます。今でも低い賃金、細切れのサービスで十分な報酬は得られていません。人手不足に拍車がかかり、小規模事業所ほど倒産に追い込まれ、在宅介護は崩壊します。

- ③ 訪問系サービスに係る介護報酬について、引下げを中止し、大幅な引上げに向けて介護保険の国庫負担を増やすよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

七、教育の充実について

教員不足もますます深刻です。本県の今年度の講師不足は 240 人。現場では、代替教員に入った教員も病休になるなど、深刻な実態が次々と報告されています。

県教委は、講師不足が予想されるため、本県独自の 30 人・30 人程度学級を超えて学級編成を可能とする「依頼文書」を、2 月 19 日に市町村教育長あてに送付しています。

- ① 県独自に正規教員を増員すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

- ② 30人学級を公立小中高等学校の全学年に拡大すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

また、県内でも不登校の児童生徒が増えていますが、保護者や学校現場からはスクールカウンセラーなどへの相談を申し込んでも約1ヶ月先と言われ、養護教諭が病休でも代替教員がいないため保健室登校もできないなど、ここでも深刻な現状が報告されています。

- ③ 公立学校において、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員を図るべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

八、人権・ジェンダー平等及び包括的性教育について

日本のジェンダーギャップ度は、146カ国中125位と最下位クラスですが、その中で福島県は政治・行政・教育分野のギャップ指数が全国最下位クラスです。

2月8日、県男女共同参画審議会で、LGBTなど性的少数者のカップルを公的に証明することで行政サービスや社会的配慮を受けやすくする「パートナーシップ制度」導入を求める意見が出され、「市町村の動きを待つのではなく県自ら導入すべき」と求められています。全国でパートナーシップ制度の空白県は、本県と宮城県の2県だけでしたが、ようやく今年1月伊達市が導入し、新年度は福島市、南相馬市、富岡町が検討しています。

- ① 県としてパートナーシップ・ファミリーシップ制度の条例を制定すべきですが、県の考えをうかがいます。

最後に、包括的性教育の推進についてです。文科省は今年度から「いのちの安全教育」を開始しましたが、まだまだ不十分です。子どもや若年層への性暴力の被害実態から昨年、刑法等が改正されましたが、包括的性教育は最重要課題とされています。残念ながら本県でもわいせつ行為による教員の処分が相次いでおり、本格的に教育現場で実践することは、教職員や大人たちも学び直す機会になるのではないのでしょうか。

2009年にユネスコ（国連教育科学文化機関）が中心になりWHOも共同し、2018年に改訂された国際セクシュアリティ教育ガイダンスは、人権を基盤に8つの柱で年齢層に区分した学習内容が掲げられています。

- ② 公立学校において、発達段階に応じた包括的性教育を行うべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

以上で、私の質問を終わります。

【答弁】

内堀雅雄知事

神山議員の御質問にお答えいたします。

賃金引上げへの支援についてであります。県内企業が持続的な賃金引上げを実現していくためには、企業において、デジタル技術を活用した業務効率化などにより、生産性の向上を図ることに加え、企業間取引において価格転嫁が円滑に行われることが重要であります。そのため、長時間労働の是正など働き方改革を促進する奨励金や、省エネのための設備更新に対する補助により、企業を支援するとともに、生産性向上に資する設備投資等を行いながら賃金を引き上げる中小企業などを支援する、国の業務改善助成金の活用を促しているところであります。

また、労務費や原材料費、エネルギーコストなどの上昇分について、適切に価格転嫁することの重要性を国や経済団体、労働団体と共有し、一体となって機運の醸成を図ることにより、県内企業の経営の安定化や生産性の向上、さらには、賃金引上げにつながるよう、引き続き、取り組んでまいります。

一、能登半島地震と災害対策について

危機管理部長

避難所環境の改善につきましては、市町村と連携し、洋式の簡易トイレや段ボールベッドを備蓄してきたほか、発災時には、民間事業者との応援協定や国のプッシュ型支援を活用し、迅速に配備することとしております。

また、温かい食事の提供ができるよう、応援協定に基づき、キッチンカーの派遣体制を構築しており、今後も、市町村と緊密に連携し、避難所の環境改善に取り組んでまいります。

次に、女性の視点を取り入れた災害対応につきましては、市町村に対し、避難所への女性の運営管理者の配置や、女性専用スペースの確保等を求めてきたほか、県においても、女性用品の備蓄の充実等を進めてまいりました。

今後は、これらの取組に加え、避難所の環境や運営の更なる改善等を図るため、来月、選任する県の防災会議委員に女性を積極的に登用し、防災施策に女性の意見を的確に反映させるなど、引き続き、女性の視点をいかした災害対応に取り組んでまいります。

教育長

公立学校の体育館へのエアコン設置につきましては、県立学校においては、普通教室などへの設置に加え、PTA等が設置したエアコンの更新を優先して進めていくこととしております。なお、市町村立小中学校については、国庫補助制度等に関する国

の通知や説明会などを踏まえ、設置者である市町村において判断されるものと考えております。

土木部長

木造住宅の耐震改修への支援につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して耐震改修の費用を補助する市町村の事業を対象に、現在、地方負担の2分の1を支援しております。改修を行う住宅の所有者の費用負担を抑えるため、令和3年度に、市町村と共に制度の見直しを行い、改修費用に対する補助率の上限を50%から80%へ引き上げると同時に、補助金総額に占める市町村の負担割合を軽減したところであります。

危機管理部長

次に、被災者生活再建支援金につきましては、これまでも、全国知事会等を通じて、支給額の引上げや、支給対象世帯の拡大など、制度の更なる充実に加え、都道府県と国が折半している支援金の原資について、国の負担割合の拡大を求めてまいりました。引き続き、近年、激甚化・頻発化する災害の状況を踏まえ、被災者の速やかな生活再建が図られるよう、全国知事会等と連携して、必要な見直しについて国に求めてまいります。

二、原発問題について

企画調整部長

原発の再稼働等につきましては、国の原子力政策に関わるものであり、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に、国の責任において検討されるべきものと考えております。

県といたしましては、引き続き、県内原発の安全かつ着実な廃炉を国及び東京電力に対し求めてまいります。

危機管理部長

次に、廃炉作業における人為的ミスにつきましては、東京電力に対し、単に作業員の問題として捉えるのではなく、東京電力の組織としての構造的なトラブルと認識し、安全管理体制の再構築や遠隔で監視できる設備の導入など、安全対策について全社を挙げて不断の見直しを行うよう、強く求めたところであり、廃炉安全監視協議会等により、東京電力の再発防止対策の取組状況を厳しく監視してまいります。

次に、ALPS処理水の海洋放出につきましては、処理水の放出を含む福島第一原発の廃炉が、県民の理解の下、安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提で

あり、県民に不安を与えるトラブルが繰り返されることはあってはなりません。

引き続き、国及び東京電力に対し、トラブルの再発防止はもとより、処理水の放出について、想定外の事態を生じさせることがないように、万全の対策を講じるよう強く求めてまいります。

保健福祉部長

避難指示区域等における医療・介護保険の利用料や保険料等の減免措置につきましては、国が今年度から順次見直しを開始しております。県といたしましては、国に対し、対象となる住民の不安や疑問に丁寧に対応するとともに、今後見直しが検討される帰還困難区域についても、関係市町村の意向を踏まえて対応するよう求めております。

避難地域復興局長

帰還困難区域の家屋の除染につきましては、今般、特定帰還居住区域が設定され、一部の地域において除染が進められております。一方で、帰還意向のない住民の土地や家屋の取扱いなどの課題が残されているため、引き続き、国に対し、最後まで責任を持って取り組むよう求めてまいります。

土木部長

次に、ふくしま復興再生道路において、全体事業費が100億円を超える工区の数につきましては、計画している29工区のうち、6工区となる見込みであります。

企画調整部長

次に、大規模な開発を伴う再生可能エネルギーの導入を規制する条例につきましては、国において、再エネ発電設備の適正な導入及び管理に向けて関係法令の改正等がなされ、事業規律の強化が図られており、引き続き、その動向を注視してまいります。

次に、地産地消や自家消費を目的とした再生可能エネルギーの導入につきましては、現行の住宅用太陽光発電設備や企業等の比較的大規模な発電設備の導入に対する補助のほか、新年度は、中小規模の太陽光発電設備を導入する企業等を対象とした補助制度を設け、支援を行ってまいります。

次に、水素につきましては、利用時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーであることに加え、再エネで作られた電気を水素に変換して貯蔵することが可能であり、再エネの導入を進める上でも重要であることから、引き続き、水素社会の実現

に向け、利活用を推進してまいります。

次に、石炭火力発電所につきましては、現時点では、電力の需給ひっ迫や再生可能エネルギーの出力変動に対応する安定電源としての役割を果たしているものと認識しております。国のエネルギー基本計画では、非効率な石炭火力のフェードアウトやアンモニア混焼等による高効率化の推進などが示されており、事業者において、これらを踏まえた検討が進められるものと考えております。

三、県民の暮らし応援について

総務部長

消費税率につきましては、国において、原油価格や物価の高騰等による生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

商工労働部長

いわゆるインボイス制度につきましては、国において、地域経済や中小企業者への影響等を十分配慮の上、導入されたものと考えております。

総務部長

次に、技術職員につきましては、震災以降、正規職員や任期付職員の採用を始め、他県等応援職員の受入れなど、多様な方策により、必要な人員の確保に努めてきたところであります。今後とも、復興・創生の進展や変化する行政需要等を踏まえながら、適正な人員配置に努めてまいります。

教育長

次に、公立小中学校の給食費の無償化等を実施する市町村への補助につきましては、昨年6月に閣議決定されたこども未来戦略方針を踏まえ、国が課題の整理に向け、学校給食の実態調査等を行っているところであり、県教育委員会といたしましては、国の動向を注視してまいります。

次に、県立高校における一人一台端末につきましては、3年間の保証が付いた推奨機を設定し、学校でも家庭でも文房具として学習活動に活用できるよう個人所有とした上で、世帯所得に応じた補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図っております。

四、食料自給率について

農林水産部

食料自給率の目標の引上げにつきましては、食料安全保障の観点からも重要であり、農地等の生産基盤の整備を始め、生産拡大のための機械・施設整備への支援や生産技術向上などの施策の充実強化について、国に要望しているところであります。

五、県内の地域公共交通の整備について

生活環境部長

市町村が行う生活交通対策のための補助制度につきましては、コミュニティバスの運行や、デマンド交通等の実証運行に対して補助を行っているところであります。新年度においては、バス路線の廃止・減便に伴う代替交通の運行経費に対する補助の拡充や、実証運行の補助対象期間の延長など、支援の充実・強化を図ることとしており、引き続き、市町村と連携し、地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。

次に、バス路線を維持するための運転手確保の支援につきましては、これまで、県バス協会による合同就職説明会の開催支援を始め、県の雇用担当部署と連携した求人情報の発信等を行ってきたところであります。

新年度においては、大型二種免許の取得費用や就職支度金に対する補助制度を創設するなど、引き続き、市町村や事業者と連携しながら、運転手確保の支援に取り組んでまいります。

次に、ライドシェア導入につきましては、本年4月から、タクシー事業者の管理の下、自家用車や一般ドライバーを活用する制度が導入される予定となっております。今後、パブリックコメントを経て、詳細な制度設計や運用方針等が示されることから、引き続き、国の動きを注視してまいります。

六、医療・介護制度の充実強化について

保健福祉部長

次に、医師の確保につきましては、県内での勤務を義務付ける修学資金の貸与を県立医科大学や他大学の医学部生に対し行っているところであります。また、県外から医師を招へいするなど、医師の働き方改革も踏まえた医師の確保に取り組んでまいります。

次に、介護保険制度の見直しにつきましては、制度が将来にわたり安定したものとなるよう、利用者負担の在り方を含めた必要な制度の改善について全国知事会を通して国に求めております。

次に、介護保険の国庫負担につきましては、適切な介護報酬の設定や国と地方の負担の在り方について必要な制度の改善を全国知事会を通して国に求めているところであります。

七、教育の充実について

教育長

次に、公立小中学校における正規教員につきましては、いわゆる標準法により、その定数が決定されるものであり、児童生徒数や退職予定者数の今後の推移等を見極めながら、正規教員の確保に努めてまいります。

次に、30人学級の公立小中高等学校全学年への拡大につきましては、いわゆる標準法を上回る教職員を県独自に安定的に確保する必要があることから、困難であります。

県教育委員会といたしましては、学校現場を取り巻く課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、国に対し、教職員定数の一層の改善を求めているところであり、今後とも、児童生徒が安心して学べる環境づくりに努めてまいります。

次に、スクールカウンセラーにつきましては、全ての公立中学校及び県立高校へ配置し、未配置の小学校には、近隣の中学校から派遣する体制を整えており、また、スクールソーシャルワーカーについては、教育事務所等へ配置し、各学校からの要請に基づき派遣しております。

今後とも、児童生徒が抱える様々な問題に対し、きめ細かく対応してまいります。

八、人権・ジェンダー平等及び包括的性教育について

生活環境部長

次に、パートナーシップ・ファミリーシップ制度につきましては、住民に身近なサービスを提供する市町村等の考えを丁寧に伺いながら検討を進めることとしております。引き続き、ふくしま男女共同参画プランに基づき、性的指向や性自認にかかわらず、全ての方が等しく尊重され受容される社会の実現に向け、多様な性に関する県民の理解が深まるよう取り組んでまいります。

教育長

次に、公立学校における発達段階に応じた性教育につきましては、複雑化する課題に対して、学校においても新たな対応が求められていることから、県独自の性に関する指導の手引きを見直しているところであり、今後は、手引きの活用を図るための研

修会を実施するなど、児童生徒の発達段階に応じて、命や人権、多様な価値を尊重する心を育めるよう取り組んでまいります。

【再質問】

神山県議

再質問させていただきます。

最初に知事に、おうかがいいいたします。先ほど私は、岩手県や山形県の賃金引上げの事例も示して、せめてその位の賃金引上げを、具体的に民間企業にも賃金引上げを応援したらという質問をさせていただきましたけれども、知事の答弁では、設備を導入するとか、相も変わらず。これは黙っていたのでは、または国の動向を見ていたのでは間に合わないと思うんですね。やはり東北でもそういう動きが始まっているのは、私も先ほど言いましたけれど、県外への転出超過が福島県はこれだけ多いというのは、なんなのかと考えると、東京都と比べても、いま最低賃金が一律ではないから、こういうこともある。だったら県独自にここで働く中小業者を賃金引上げ（支援）をすべきだと思うんですね。これについて言及がありませんでしたので、もう一度岩手県や山形県のような賃金引上げ（支援）が必要だと思いますので、民間企業への支援策に1つ入れていただきたいと思って質問しましたので、お答えいただきたいと思います。

危機管理部長にお尋ねいたします。

原発事故の関係です。ALPS処理水の海洋放出の中止を求めることについてです。私も指摘しましたけれど、すでに2回も人為的ミスが発生しているというのは、本当に重大だし、また東京電力と国の信頼が失墜している、本当に説明がつかないことが起きているわけですね、でも着々とALPS処理水の方は計画に応じて、今年度最後の4回目放出をやったわけですよ。こんなこと許されるんですか。一旦中止したらいいんじゃないですか。漁業者も怒っているわけですから、漁業者のみなさんだって苦渋の選択でいろいろやってきた、そして8月24日強行したわけですよ。お答えも少しありましたけど、中止と言わないところに私は県としての弱さがあると思いますので、もう一度海洋放出一旦中止を求めたいと思いますので、お答えください。

教育長に再質問いたします。

学校給食費の無償化についてです。国の動向を見てとまた同じ答弁がありましたけれど、今年度までに86%の市町村が何らかの補助をしていて、（新年度は）これが9割にまで広がり、残りは少ないわけですよ。市町村も大変、でも子育て応援はしたい、そうやって教育費の負担を軽減したいと頑張っているわけじゃないですか。なんでそこに県

が応援できないんですか。これは（今議会の他会派の）他の議員からもありました。

そして、県として導入を（決断）した和歌山県の知事はですね、国の動向を待たられない、だから県として決断したと言っていますよ。青森県は、全部の市町村にちゃんと交付金も出して（無償化を）やるって言うてるじゃないですか。県の段階でやれないはずはないんですよ。これは、教育庁の予算だけではないと、考え方は県全体で応援すべきという立場に立っていただきたいと思いますが、教育長にその点をもう一度お尋ねします。

それから、教員不足の問題です。この間、学校現場は「非常事態」だという事態になっているんですね。去年も同じような依頼文を市町村教育委員会に出しているわけですよ。本県の30人学級・33人程度学級は2002年に全国で初めて導入して、少人数学級が実現しているんです。でもこれが今、壊されようとしているんです、これが今崩れようとしているんです。学校現場は今、校長先生も含めて人手が足りないから、教員免許がなくてもいいから、とにかく誰かいないかと、ここまできているんですよ。

これも教育庁だけの問題では済まないと思うんですよ、知事もよく聞いていただきたい。教員を県独自に増やして、学校現場の教員の多忙化を解消すると同時に、教員だけではありません、この被害を受けるのは子どもたちです。子どもたちの教育の質を守るためには、県は頑張らなければいけないんじゃないですか。国がやらなければ県が教員を増やす、正規教員を増やす、私はそこを求めたわけです。だから30人学級だって、高校までやって、福島県にどんどん来てほしいと言うんだったら、全国に誇れる「日本一子育てしやすい県」を掲げている福島県がやるべきだと思いますので、もう一度お答えください。

【再答弁】

内堀雅雄知事

神山議員の再質問にお答えいたします。

賃金引上げにつきましては、収益の改善に向けた生産性の向上が重要であります。このため長時間労働の是正など、働き方改革を促進する奨励金や省エネのための設備更新に対する補助により、事業者を支援してまいります。

危機管理部長

A L P S 処理水の海洋放出につきましては、安全の確保が重要であり、国および東京電力に対し、想定外の事態を生じさせることのないよう、万全の対策を講じるよう引き続き強く求めてまいります。

また、作業員の身体汚染や放射性物質を含む水の漏えいなどの県民に不安を与えるトラブルが繰り返されることはあってはなりません。このため、今回のトラブルを組織としての構造的なトラブルと認識し、安全対策について全社を挙げて不断の見直しを行うことなどを強く求めているところであり、引き続き東京電力の取り組みを厳しく監視してまいります。

教育長

学校給食費につきましては、全国都道府県教育長協議会を通じて、国に対し給食費等の負担のあり方を国全体として抜本的に整理した上で、国の責任において財源を含め、具体的な施策を示すよう要望しているところであります。現在国において、給食費にかかる実態調査が行われており、県教育委員会といたしましては今後の動向を注視してまいります。

次に、公立学校における正規教員につきましては、いわゆる標準法によりその定数が決定されるものであります。県教育委員会といたしましては、学校現場を取り巻く課題が複雑化していることも踏まえ、国に対し、教職員定数の一層の改善を求めているところであります。今後とも児童生徒数や退職予定者数の推移を見極めながら、正規教員を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

【再々質問】

神山県議

再々質問します。

生活環境部長に、再質問いたします。先ほど、県としてパートナーシップ・ファミリーシップ制度の条例制定のご答弁をいただきました。住民に身近な市町村から始めるとのご答弁の主旨でしたけれども、県の男女共同参画審議会の意向を踏まえているのですか。私はこれは重い提言だと思いますよ。そしてこういう問題は、県が広域自治体として作って、(市町村)全体に促すのが筋ではないですか、いつまで市町村を待っているんですか。私はここもジェンダー平等(を進める県)の姿勢として問題だと思います。県としてパートナーシップ・ファミリーシップ制度の条例制定を求めたいと思いますが、もう一度お答えください。

それから、危機管理部長、もうひと言だけお願いいたします。

A L P S 処理水海洋放出中止の問題は、今日差し止め裁判も行われていますよ。県民みんなが注目しているし、そして国民全体が見ているわけですよ。それなのに、(廃

炉作業の)前処理の段階でこうした事故が起きる、国・東京電力の信頼は失墜している、一旦中止したらどうですかとの私の提案なんですよ。それを受けて国に言ったらどうでしょうか。もう一度お答えください。

それから、保健福祉部長にお尋ねします。

先ほど、介護保険関係の大改悪について質しましたけれど、訪問系サービス、ホームヘルパーさんの関係ですね、ここだけが報酬引下げなんです。国の言い分はここで赤字じゃなくて黒字だって言うんですけれども、しかし実は(訪問介護を)やめていて実際には反映されない状態になっているので、一見黒字に見えるけれど、でもこのホームヘルパーの報酬引下げられた小さい介護事業所は無くなる、在宅介護どうなるんですか。それから、介護保険のさまざまな負担増の改悪、申し上げましたけれども、何の見解も示さないとは、私は担当部として問題だと思えますね。国に、きちんとこれらの問題を県民を代表して言っていたきたいんです。

(避難指示区域等における)医療・介護保険の利用料・保険料の減免措置の継続と、介護保険の訪問系ホームヘルパーの報酬引上げをするよう求めておきたいと思えますので、もう一度お答えください。

教育長にお尋ねします。

学校給食の関係ですね、国の動向を見ると(言いますけれども)、国は何を調べているんですか、さっぱり分かりません。でもこれを待っていても、解決しないと思うんですよね。県内(市町村が)これだけ頑張っている中で…(県が応援すべきじゃないでしょうか。)

標準法はありますけれど、なぜ少子化なのにこれだけ先生たちが、学校が、大変になっているんですか。子どもの数に合わせて先生(の数)を決めるからじゃないですか。福島県はさらに30人学級・33人程度学級をやっているという、これも加わっているわけですね。だから県独自に教員を増やす、正規教員も増やす、こうしないともう持たないということです。実は教員の今度の(働き方改革)多忙化解消(アクション)プランを読みましたが、今度採点を機械にやらせるとか、こんな対応策だけでは全然進みませんね。人をちゃんと配置する、教員を配置する、そこが求められていると申し上げまして、もう一度(お答えください)。

採点システムの導入って言いますが、こんなことよりも人を配置する、これがどんなに大事か、子どもにとっても先生がいることがどんなに安心か。校長先生だって泣いてますよ、教育事務所に言ったけれど、解消されなかったと言っていますから。合わせて正規教員を増やすこと、30人学級・33人程度学級を高校まで広げて頑張っていたきたいと思えますので、その点についてもぜひ答弁をお願い致します。

【再々答弁】

危機管理部長

A L P S 処理水の海洋放出につきましては、安全の確保が重要であり、国および東京電力に対し想定外の事態を生じさせることのないよう、万全の対策を講じるよう引き続き強く求めてまいるとともに、県としても国および東京電力の取り組みを厳しく監視してまいります。

生活環境部長

パートナーシップ制度につきましては、住民に身近なサービスを提供する市町村の考えを丁寧にかがいがいながら検討を進めることとしております。

保健福祉部長

避難指示区域等における（医療・）介護保険の利用料等の減免につきましては、国において東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、被保険者間の公平性等の観点から、避難指示解除の状況も踏まえて検討を行い、市町村の意見も踏まえ見直しをされたものと受け止めております。県といたしましては、引き続き、国に対し関係市町村の意向を踏まえて対応するよう求めてまいります。

次に、訪問介護についてでございます。こちらにつきましては、影響を懸念する声があることから、安定して介護サービスを提供できるよう引き続き国に対し、制度の改善を求めているところであります。

教育長

学校給食費につきましては、昨年6月に閣議決定された「子ども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず学校給食費の無償化を実施する自治体における取り組み実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表するとしていることから、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、公立学校における正規教員につきましては、いわゆる標準法によりその定数が決定されるものであります。議員お質しの加配等の教員の不足については私どもも精一杯努力してですね、解消に努めてまいりたいと考えておりまして、正規教員の分については、児童生徒数や退職予定者数等も見極めながら、確保できるように努めてまいりたいと考えております。

以上